

京都

ケアマネ・ポート

KYOTO CARE MANE PORT

Contents

- 2 会長就任のご挨拶
- 3 平成29年度公益社団法人京都府介護支援専門員会定時総会
ブロック委員総会・拡大理事会
- 4 新体制で動き出しました
- 5 ブロック委員紹介
- 6 ケアマネジャーとして知っておきたい2018年度診療・介護報酬同時改定(その2)
——2018年度介護報酬改定は混合介護導入による適正化改定に——
- 7 第11回日本介護支援専門員協会全国大会 in 石川ご報告
- 8 事務局からのお知らせ／編集後記

会長就任のご挨拶

公益社団法人 京都府介護支援専門員会 会長 井上 基

6月17日の平成29年度定時総会にて、引き続き会長を務めることになりました井上基です。本会の発展と会員の皆様のために精一杯努力してまいりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

新執行部の発足にあたり、すべての介護支援専門員の仲間とともに本会の運営を進めていくためにも、平成26年度から動き出している中長期計画(下図)にある3つの基本方針をもとに、本会の今後の方向性をお示ししたいと思います。

1. 発信・発言できる団体として組織強化

私たちが発信・発言をするべき相手は誰なのでしょう。本会はその名のとおりに、まずは京都府に対して、最も発信・発言をしていかなければなりません。地域包括ケアシステムの中で介護支援専門員が果たすべき役割をきちんと主張し、京都府としての施策に反映させること、人材育成や各種の法定研修等の仕組みを、より介護支援専門員に資する仕組みに改善していくための交渉等が不可欠です。

しかし、運営基準や介護報酬に関することは、いくら京都府に提言したところで国に届くはずはなく、全国組織である日本介護支援専門員協会をとおして、国・厚生労働省に対して発信・発言をしていかなければ私たちを取り巻く環境は改善されません。

一方で、平成30年度より居宅介護支援事業所の指定権限が都道府県から市町村に権限委譲されることを考えると、現場の介護支援専門員の声を市町村に対しても発信・発言していかなければなりません。そのためには、市町村単位の介護支援専門員組織の強化(存在しない地域は組織作りから)が必須です。市町村単位の介護支援専門員組織の声をブロックとしてまとめ上げ、京都府全体の意見として、日本介護支援専門員協会をとおして国に届ける必要があります。

2. 専門職としてたゆまぬ資質向上の取り組み

専門職である限り、私たちは生涯にわたって自らの実践の質向上に取り組み続けなければなりません。その質を最低限担保するのが法令遵守ですが、私たちは、法令を遵守するだけでなく、さらに質の高いケアマネジメントの実践を目指すべく努力をしなければなりません。そのためには、当然、標準的なケアマネジメントのあり方とともに質の高いケアマネジメントとは何かを明確にしていかなければなりません。

全国的に事業所の指定取り消しや報酬返還が続く中、不適切なケアマネジメントを予防する地域づくりのためには地域の中で介護支援専門員を孤立させないような仕組みづくりが不可欠です。また、そのような仕組みを作りながらも、なおも不適切な事業所は、専門職としての自浄を促しつつも、最終的には淘汰される、または排除できるような地域にしていかなければなりません。

3. 府民の健康と福祉の向上

“ケアマネジメントをする職種はなくなりますが、10年後も介護支援専門員がそれを担っているとは限らない”これは社会保障審議会介護給付費分科会田中滋分科会長の言葉です。今後、府民にとって必要とされる職種でなければ介護支援専門員は存続が難しくなるかもしれません。そのためには、私たち介護支援専門員の仕事を身近に知る利用者や家族以外の府民や広く地域に対しても、介護支援専門員が、府民の健康と福祉の向上に寄与していることをアピールしていく必要があります。これは他の職能団体に比べてこれまで本会には欠けていた視点であり、その意味で今後の大きな課題であると思います。

公益社団法人 京都府介護支援専門員会 中・長期目標と計画

中長期目標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
基本方針	長期目標…地域包括ケアの中核を担う専門職としての地位の確立…				
	中期目標…揺るがない地盤づくり…				
1. 発信・発言できる団体として組織強化	介護報酬改定	研修制度改定	市町村への権限委譲完了	医療・介護同時改定	
	会員数 2,500人 ・全会費の口座引き落とし切り替え(27年度末) ・研修会での会員勧誘の徹底(28年度末) ・改定時にケアマネ業務に特化した解説説明会の実施(改定時)			実働介護支援専門員に対する組織率 50% (会員数2,300人)	
	ブロック・市町村との関係強化 / 三層構造、日本協会との関係整理と方向性の決定 ・ブロック・市町村単位の会議・研修会等への役員の積極的参加 ・保険者と交渉するノウハウや今後のシナリオを説明 ・地域におけるケアマネジャーのネットワーク強化			介護保険事業計画への積極的参画 / 三層構造の構築 ・日本協会への一括加入(30年度末)	
2. 専門職としてたゆまぬ資質向上の取り組み	介護支援専門員にかかる法定研修の全受託 ・研修体制、カリキュラム変更への対応 ・実習指導者の養成			法定研修も含めた全ての研修の生涯研修体系化 ・企画研修の更なる充実 ・研修受講管理システムの構築	
	講師の養成、講師バンクの強化 ・看取りサポートができるケアマネジャーの養成				
3. 府民の健康と福祉の向上	地域包括ケアの構築に資する各種公益事業の拡大・強化 ・災害時におけるネットワークの構築 ・事務受託法人としての事業拡大・強化、資質向上 ・府民公開講座事業の強化				

平成29年度公益社団法人京都府介護支援専門員会定時総会

平成29年6月17日(土)14時から登録会館にて平成29年度公益社団法人京都府介護支援専門員会定時総会が開催されました。

冒頭、会長の井上基より「平成28年度は研修制度が変わり法定研修の内容、時間ともに変更があったがワーキングチームのご尽力もあり全体としては大きなトラブルもなく実施できた。また、平成30年には医療、介護制度の同時改定がおこなわれるので、京都府介護支援専門員会としても、しっかりと意見を出していきたい」と挨拶がありました。



報告事項については総会資料をご確認ください。決議事項については、第1号議案公益社団法人京都府介護支援専門員会定款変更(案)(正会員に介護支援専門員実務研修受講試験合格者と賛助会員を追加)が可決されました。他議案についても原案どおり可決されました。



閉会の挨拶では副会長の北川靖より「当会には社会的な役割や責任があると実感している。今後も会員数を増やし運営を安定したものにしていきたい」との挨拶がありました。

以上の内容で閉会となりました。ご多忙の中ご出席いただきました代議員のみなさま、ありがとうございました。

(議長/代議員 西村 篤)

ブロック委員総会・拡大理事会

平成29年7月29日(土)13時30分よりルビノ京都堀川にて平成29年度公益社団法人京都府介護支援専門員会ブロック委員総会が開催されました。



第1部として会長の井上基より「ブロックとともに目指す今後の方向性について」と題しブロック委員の役割、ブロック活動の目的や日本協会の活動について説明がありました。続いて、各ブロックより活動報告があり、市町村ケアマネ会との関係や地域の抱えている課題、本会への要望について発表していただきました。また、刷新された常置委員会(*4頁参照)の主担当理事より委員会活動についての報告があり、本会の活動内容について理解を深めました。

第2部は、本会顧問である、宮坂佳紀氏に「どうなる? 2018年度診療報酬・介護報酬同時改訂動向を先読みする」

と題し、国で審議されている現状と課題、介護報酬改定の論点やキーワードとなる入院・退院支援等について講演していただきました。



ブロック委員総会に引き続き、関係団体より選出された特任理事と当会役員による拡大理事会を開催しました。本会の平成28年度事業報告と平成29年度事業計画を副会長の松本善則より、平成28年度決算報告と平成29年度事業予算について副会長の小林啓治より説明した後、関係団体との研修共催や地域連携等について意見交換を行いました。



ご多忙の中、ご出席いただきました特任理事ならびにブロック委員のみなさま、誠にありがとうございました。

(理事 村上 晶之)

新体制で動き出しました

平成29年度 公益社団法人京都府介護支援専門員会 役員一覧 (平成29年 6月17日～)

会 長	井上 基	ブロック理事	北山 重良
副 会 長	北川 靖	ブロック理事	樹山 紀代
副 会 長	小林 啓治	ブロック理事	南 哲也
副 会 長	松本 善則	ブロック理事	塚田 聡
常任理事	山下 宣和	ブロック理事	今松 一郎
常任理事	川添 チエミ	ブロック理事	中藤 正一
常任理事	甲田 由美子	ブロック理事	北野 太朗
常任理事	柴田 崇晴	ブロック理事	村上 晶之
常任理事	高木 はるみ	監 事	上原 春男
常任理事	堀田 裕	監 事	木村 晴恵
理 事	瀧川 広治	顧 問	福富 昌城
理 事	中平 克樹	顧 問	宮坂 佳紀
理 事	中吉 克則	顧 問	清水 紘
理 事	福田 信美		
理 事	村上 雅代	特任理事13名	

委員会一覧

常置委員会

委員会名	所管事項	担当理事				
総務委員会	定款、規程、規約、細則に関する事 他の委員会の所管に属さない事項に関する事	山下宣和	瀧川広治	村上雅代		
組織・会員委員会	会員組織率の向上・強化に関する事 賛助会員の入会促進に関する事 ブロック活動に関する事	瀧川広治	川添チエミ	今松一郎	福田信美	
倫理委員会	日本協会支部活動に関する事 相談及び苦情対応に関する事 府民公開講座に関する事 後援団体等への参加・協力に関する事	北山重良	中藤正一	山下宣和		
広報委員会	倫理綱領に関する事 会員の倫理違反に関する事 表彰・懲戒に関する事 本会の広報に関する事 他団体等からの広報依頼に関する事 ケアマネ・ポート・メールマガジンの発行 ホームページに関する事 刊行物の推薦及び斡旋に関する事	村上晶之	北野太朗	中吉克則		
認定調査委員会	事務受託法人としての業務執行に関する事 認定調査員への各種研修に関する事 介護認定審査会委員に関する事	中藤正一	今松一郎	堀田裕	南哲也	
災害対策委員会	介護支援専門員が関わる災害対策に関する事	柴田崇晴	塚田聡	中平克樹	中吉克則	村上晶之
法定研修委員会	法定研修全体の統括及び調整に関する事 再研修に関する事 専門研修課程Ⅰに関する事 専門研修課程Ⅱに関する事 主任介護支援専門員研修に関する事 主任介護支援専門員更新研修に関する事	川添チエミ	甲田由美子	瀧川広治	福田信美	村上雅代
企画研修委員会	企画研修に関する事 法定研修以外の受託研修に関する事	甲田由美子	樹山紀代	塚田聡	南哲也	村上晶之
調査・研究委員会	調査及び研究に関する事 近畿研究大会・京都研究大会に関する事	高木はるみ	樹山紀代	塚田聡	村上雅代	
第三者評価委員会	第三者評価（調査・審査等）に関する事 京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構に関する事	福田信美	甲田由美子	中平克樹	中藤正一	
ケアマネジメント委員会	運営基準に沿った適切かつ標準的なケアマネジメントの検討 保険者が実施する「ケアプラン点検」に対する支援の企画・提案・運営等に関する事	村上雅代	川添チエミ	柴田崇晴	南哲也	村上晶之

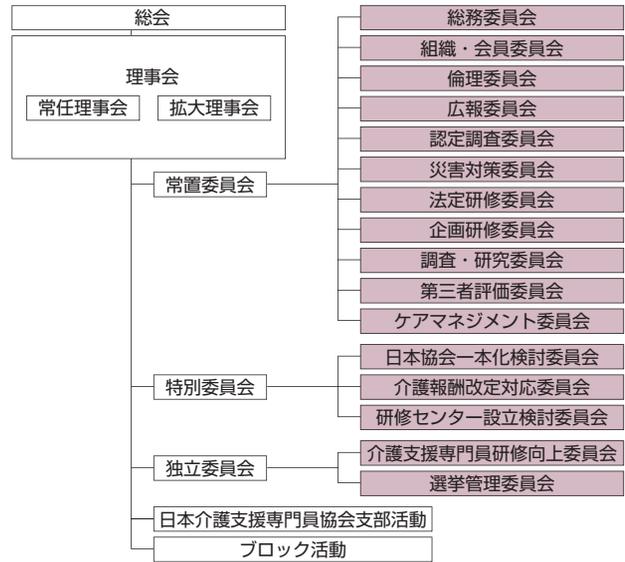
特別委員会

日本協会一本化検討委員会	平成30年総会での一本化に向けた提案を検討	川添チエミ	中吉克則	堀田裕		
介護報酬改定対応委員会	報酬改定説明会に関する事 クイックマスターに関する事 ブロック別説明会に関する事	堀田裕	柴田崇晴	高木はるみ	瀧川広治	
研修センター設立検討委員会	年間借り上げ会場の検討	高木はるみ	北野太朗	中平克樹		

独立委員会

介護支援専門員研修向上委員会	法定研修について研修の質向上に関する事 研修講師の評価に関する事 委員会の府設置に向けた準備に関する事	松本善則	柴田崇晴	北山重良	山下宣和	
選挙管理委員会	理事選挙管理規程における選挙管理委員会に関する事					

組織図



ブロック委員紹介

ブロック委員のみなさまには、介護支援専門員相互の連携や、質的向上を図るための各種研修、介護支援専門員や府民のみなさまに役立つ事業の展開にご尽力いただいております。ブロック委員が会員様の声を拾い上げ、その声が集約され理事会を動かします。会員相互のつながりを深め、自身の気付けなかった疑問や相談事を持ち寄り、お互いに学び解決することは職能団体に求められる姿であると思います。

(理事 村上 晶之)

ブロック	ブロック理事	役職	氏名	所属	ブロックの紹介コメント
丹後 (京丹後市・伊根町・宮津市・与謝野町)	柴田 崇晴	委員長	依田 久子	総合老人福祉施設弥栄はごろも苑	丹後ブロックは現在会員56名にブロック委員8名で研修や各会議への出席協力を行っています。会員の皆様に魅力ある研修の開催などの活動を通してつながりを深め、学び合い、共に活動をしていくことができると考えています。
		会計	城下 直子	京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ	
			東 さゆり	丸梅 有限会社	
			藤山 和久	ケアプランのんののんな	
			田茂井 久美子	与謝の園居宅介護支援事業所	
			中垣 直美	夕風の里居宅介護支援事業所	
			中西 竜幸	特定非営利活動法人丹後福祉応援団居宅介護支援事業所	
	細見 英子	宮津北部地域包括支援センター			
中丹 (舞鶴市・福知山市・綾部市)	北山 重良	委員長	松味 喜久代	合資会社小春日和	3市の各会がそれぞれ活動を展開しており、ブロック委員会で府会員のための研修・交流会を企画しています。3市の活動は、行政の対応も含めて特徴があるため、連携を取りながらブロック活動を進めます。
		副委員長	和田 葉子	社会福祉法人福知山シルバーニココ介護支援ルーム	
		会計	今中 智子	綾部東部在宅介護支援センター	
			小林 修	高齢者支援センター松寿苑居宅介護支援事業所	
			杉山 利正	日新地域包括支援センター	
			高橋 尚子	医療法人弘愛会西村内科グループホームさくらプラザ	
中部 (南丹市・京丹波町・亀岡市)	樹山 紀代	委員長	西村 篤	社会福祉法人倭寝会亀岡あゆみ居宅介護支援事業所	「なんたん地域医療連携研究会」からの依頼を受けて、ブロック委員が各グループワークのファシリテーターを勤めている等、研修だけではなく地域に溶け込んだ活動を実施しています。
		会計	松下 順子	特定非営利活動法人まごころサービスあい愛	
			谷口 益美	社会福祉法人たにははぎの里ケアプランセンター	
			藤岡 嗣朗	藤岡五ヶ荘診療所	
			細川 景子	社会福祉法人利生会特別養護老人ホーム亀岡園	
			吉田 桂子	ほほえみ日吉居宅介護支援事業所	
京都市北西 (右京区・上京区・中京区)	南 哲也	委員長	北川 裕之	居宅介護支援事業所姉小路	京都市北西ブロックの北川です。豆電球のように「ポツ」と灯り、研修企画をブロック委員の皆さんと考えます。ブロック委員は頼れるお姉さんの存在が居て心強いです。
		副委員長	高木 美紀	洛和会医療介護サービスセンター丸太町店	
		会計	出嶋 玄子	居宅介護支援事業所リバーン嵯峨野	
			麻田 智子	京都生協 右京ホームヘルプサービス	
			奥田 菜穂	十四軒町の家小規模多機能ホーム	
			竿山 眞佐子	社会福祉法人京都福祉サービス協会太秦事務所	
京都市北東 (左京区・北区)	塚田 聡	委員長	近藤 和美	支援センターひなたぼっこ	京都市北東ブロックは新たにブロック委員になったメンバーが多く新鮮です。今年度も年2回の研修を開催予定です。ブロック会員数の増加と事業所連絡会との連携がリンクできるように活動します。
		副委員長	大坪 晴美	京都生協福祉事業部	
		会計	村田 淑子	社会福祉法人京都博愛会富田病院	
			巽 弘喜	居宅介護支援事業所修学院	
			橋本 尚弥	在宅サポート・北白川	
			本嶋 玲子	社会福祉法人市原寮	
京都市南東 (東山区・山科区・下京区)	今松 一郎	委員長	桑田 大輔	ヴィラ山科居宅介護支援事業所清水焼団地センター	各行政区複数名のブロック委員と理事1名で研修会等の企画・運営を行っています。研修等を通して、ブロック内の介護支援専門員の交流を広げていきたいと思っています。
		副委員長	内海 正広	アビイロードやましな居宅介護支援事業所	
		副委員長	刈田 誠	京都南病院	
		会計	永峰 葉子	医療法人社団育成会第二久野病院介護支援センター	
			北江 永展	メディカルケア御所ノ内(株)	
			久世 早苗	京都市島原地域包括支援センター	
			清水 彰子	(有) ケアサービス信愛	
			西田 香葉子	すいれんケアプランセンター	
京都市南西 (西京区・南区・伏見区)	中藤 正一	委員長	内山 裕之	京都市沓掛地域包括支援センター	当ブロックには事業所数が多いことを強みとして、横のつながりを作る活動を行うことで介護支援専門員の連携と連帯を大切にしたいと思います。宜しくお願い致します。
		副委員長	長谷川 智祐	社会福祉法人同和園	
		会計	白神 泰	ヴィラ向島居宅介護支援事業所	
			木村 みほ	居宅介護支援事業所アライフ	
			久保 令子	京都市西京・南部地域包括支援センター	
			沼田 みき	訪問看護ステーション(居宅介護支援事業所) いっぽ	
乙訓 (向日市・長岡京市・大山崎町)	村上 雅代	委員長/会計	池田 弘子	ケアプランセンターライフアーチ	最近の活動としては、年1回地域のケアマネジャー連絡会と共催での研修会・ブロック研修会や総会にて地域のケアマネジャーから意見をいただく機会を作っています。
		副委員長	八木 仁美	居宅介護支援事業所天神の杜	
山城 (宇治市・久御町・八幡市・城陽市・宇治田原町・京田辺市・井手町)	北野 太郎	委員長	桧村 雅文	ヴィラ鳳凰居宅介護支援事業所	今年度は4市3町の各々からブロック委員を選出できるよう取り組み、広域的な情報共有、地域課題の共有や各団体との連携等に繋がるような活動を展開したいと考えております。
		副委員長	大井 忍	ケアプランセンタースイート	
		会計	山村 大作	社会福祉法人八康会楽生苑	
			新井 京子	(株) ケアプラスケアプランセンターかおり	
			田中 利文	(一財) 宇治市福祉サービス公社広野	
			道野 昌子	有智の郷ケアマネージメントセンター	
相楽 (木津川市・和束町・南山城村・精華町・笠置町)	村上 晶之	委員長	田邊 伸良	京田辺市地域包括支援センターあんあん常盤苑	相楽ブロックの活動の基本は「多職種連携」。前委員長の池田文武医師の功績であり、財産です。今後とも職種ネットワーク「きつがわねっと」他団体と協働を進めていきます。
		副委員長	株柳 聡子	つかさ社会福祉士事務所	
		会計	石田 真紀子	医療法人竹澤内科小児科医院居宅介護支援事業所	
			稲塚 功	和楽会居宅介護支援事業所	
			長田 健二	精華町北部地域包括支援センター	
			小島 みゆき	笠置町役場指定居宅介護支援事業所	
			平島 淳司	ソーシャル・サポートきつがわ	

(2017.7.31現在)

ケアマネジャーとして知っておきたい 2018年度診療・介護報酬同時改定(その2) —2018年度介護報酬改定は混合介護導入による適正化改定に—

今回は2018年度介護報酬改定の主要テーマのうち通所介護と訪問介護に的を絞って、これまでの改定論点をとりまとめ、政府の規制改革推進会議が提案した「混合介護サービス」を踏まえて影響を先読みしてみたい。

通所介護は通所リハビリテーションと明確な差別化 —機能訓練と個別リハビリテーション対応が鍵—

通所系サービスについては、前回の介護報酬改定と同じ論点が社会保障審議会・介護保険給付費分科会(分科会)でも議論されている。それは、通所リハビリテーションと通所介護の役割分担と機能強化である。昨年開催された介護保険部会でも、それぞれメリハリあるサービスを提供していない通所リハビリテーションと通所介護は、同じ「預かりサービス」にすぎないため、いっそ一本化してはどうかとの議論もあった。結果として一本化は見送られたが、両サービス内容が区分しづらいという現状も確かだ。

さらに通所介護について、昨年開催された財務省の財政制度審議会の17年度予算編成等の建議では「軽度者に対する通所介護など、地域支援事業に移行すべきで、利用者の居場所づくりにとどまっている

と認められる場合には、減算措置も含めた介護報酬の適正化を図るべき」と明言していた。この記載内容から読み取れることは、単に「預かり」を中心としたサービス提供にとどまり、個別機能訓練体制もない通所介護事業所は「基本報酬を減算する」ということになる。

一方で個別機能訓練加算届出事業所については、さらにアウトカム評価が取り入れられる可能性もありうる。個別機能訓練体制減算の財源を理学療法士などによるマンツーマンの「個別機能訓練加算」に移行する。ただし、アウトカム評価として、半年後、1年後には利用者のADLとIADLの改善や要介護状態の維持、改善が評価の鍵となる可能性もあるだろう。

訪問介護は生活援助サービス人員基準緩和がマイナス評価 —軽度者への支援のあり方とは—

昨年末公表された介護保険部会の意見とりまとめには、「軽度者に対する訪問介護における生活援助やその他の給付の地域支援事業への移行は、まずは介護予防訪問介護と介護予防通所介護の総合事業への移行や、「多様な主体」による「多様なサービス」の展開を着実に進め、事業の把握・検証を行った上で、その状況を踏まえて検討を行うことが適当」と結論づけられた。同時に訪問介護における生活援助について、要介護度に関わらず、生活援助を中心にサービス提供を行う場合の緩和された人員基準の設定等についても分科会で議論されている。

生活援助の人員基準の緩和を行い、介護専門職と生活援助を中心に実施する人材の役割分担を図ることが重要であるとの意見や、制度

の持続可能性の確保という観点からの検討が必要であるとする賛成意見もある。一方で、生活援助の人員基準を緩和すれば、サービスの質の低下が懸念されることや、介護報酬の引き下げにより、介護人材の処遇が悪化し、人材確保がより困難になり、サービスの安定的な供給ができなくなる可能性があるとの意見などがでている。一般的にみて家事・炊事・洗濯などの生活援助サービスは、介護福祉士以外でも対応できるサービスである。そして報酬は介護福祉士以外でも実施可能なため、これまでの報酬より低い評価がされるはずだ。このことから訪問介護事業所は新規サービス提供を念頭に置かなければ生き残れない。そこで、登場するのが「混合介護」サービスである。

訪問介護と通所介護に特化した混合介護サービス —規制改革推進会議の答申に注目—

4月下旬に開催された政府の規制改革推進会議は、介護保険と保険外のサービスを組み合わせる、いわゆる“混合介護”を行う際の全国的なルールを明確にし、2018年度上期に通知することを答申した。答申では保険内サービスと(一定の種類)の保険外サービスとの並行または連続した提供(同時一体的な提供)を可能とすること。要介護者に対する保険内の生活支援と、認知症予防に役立つ保険外の自立支援とを組み合わせた提供等を提案。通所介護では事業所への送迎の前後又は送迎と一体的に保険外サービスを提供すること。買い物支援、外来診療支援、夕食の購入・提供等を想定している。そのうえで、繁忙期・繁忙時間帯に介護サービスを受けるための時間指定料を徴取することや、閑散期・閑散時間帯の割引を柔軟に行うことも考えられるとしている。ただし混合介護の実現による利用者の負担拡大やトラブルの増加が懸念されていることにも言及。対策として、1)多職種によるアセ

スメントを経たケアプランの策定、2)事業者が契約時に説明すべき事項や契約解除について留意すべき事項の明示、3)一定の条件を満たした事業者のみに保険内外を柔軟に組み合わせた介護サービスの提供を認可などを推進すべきとした。

規制改革会議が提案した混合介護における訪問介護については、保険サービス利用者が今後も増加するためその財源確保が困難となる。また訪問・通所介護報酬の適正化も必要であり、各事業所が経営を安定するためには、自費サービスも付加することが不可欠との考えもあるようだ。併せて民間事業所の新規サービスへの参入により、経済活性化にも繋がることを目標としているとも考えられる。混合介護サービスが多くの訪問・通所介護事業所にとって「生き残り策」となるのかは、今後の厚労省の通知待ちとなる。

(顧問/メディカル・テン代表 宮坂 佳紀)

ご報告

第11回日本介護支援専門員協会
全国大会 in 石川

平成29年8月26日(土)、27日(日)の2日間、第11回日本介護支援専門員協会全国大会in石川が石川県立音楽堂にて開催され、全国から約1000名のケアマネジャーが参加しました。

オープニングセレモニーとして、パイプオルガンによる荘厳な演奏で幕を開けました。演奏の後は日本介護支援専門員協会柴口里則会長から、今回のテーマである「地域・かがやき・暮らし」～今、介護支援専門員に求められている役割を果たす～について、「地域で生活する全ての住民のかがやく暮らしを介護保険制度の要であるケアマネジャーが役割を果たすことで支えられるよう、今日から新たに出発していきましょう」と開会の挨拶がありました。



続いて開催地の石川県介護支援専門員協会西川昭彦会長から、北陸三県を十分に堪能して英気を養って帰っていただきたいと挨拶があり、続いて込山愛郎厚生労働省老健局振興課長、谷本正憲石川県知事、細田大造金沢市副市長から来賓の挨拶がありました。

挨拶に続いて、込山愛郎厚生労働省老健局振興課長から「介護保険制度をめぐる状況とケアマネジャーへの期待」と題して基調講演があり、ケアマネジャーに期待する事、課題等について熱い思いを語られました。

今大会はその後、分科会に分かれての研究事例発表とポスターセッション、ワークショップが石川県立音楽堂とホテル金沢に分かれて開催されました。分科会は「医療と介護」「認知症への支援」「人材育成とマネジメント力の向上」「暮らしを支える地域包括ケアについて」「ケアマネジメントと介護支援専門員の現状と課題」の5つの分科会で40名、ポスターセッションで16名が日々の実践や研究の結果を発表し大きな刺激を受けることができました。

懇親会はホテル金沢で行われ、石川県輪島市に伝わる御陣乗太鼓(ごじんじょうだいこ)の力強い演奏から始まり北陸の新鮮な食べ物、美味しい地酒が振舞われ大盛況で1日目が終わりました。

2日目はシンポジウムと記念講演が行われ、シンポジウムは大会テーマである「地域・かがやき・暮らし」～今、介護支援専門員に求められている役割を果たす～について、ふくなまジャパンの眞辺一範氏を座長に議論が進められました。シンポジストはみんなの健康サロン海風みんなの保健室わじまを立ち上げ、地域栄養ケアを中心に居場所作りをされている中村悦子氏、金沢市地域包括支援センターとびうめの中恵美氏、医師でものがたり診療所長の佐藤伸彦氏、厚生労働省社会・援護局の添田正揮氏の4名で、立場は違えどそれぞれの考える「地域」の中で展開している実践や考えについて報告がありました。

記念講演は「人が動き、まちが動く」—過疎集落からの脱却—と題し、総務省地域力創造アドバイザーで立正大学客員教授、新潟経営大学特別客員教授、住職など様々な立場で活躍されている高野誠鮮氏から熱のこもった話がありました。過疎集落の活性化のため農業を通して農家の経済的自立を支援しローマ法王にお米を献上するなど地域再生に尽力してこられた内容が特に印象的でした。



全国大会の最後は次回開催県の福岡県へ石川県から盾が渡され、大きな拍手とともに閉会となりました。来年は福岡県で7月14日(土)・15日(日)に開催されます。7月15日は博多祇園山笠最終日と重なっており、福岡一番の祭りを堪能することもできます。皆様もぜひ参加されてみてはいかがでしょうか。

(広報委員長 中嶋 優)

事務局からのお知らせ

■ 会員証について

平成29年3月16日(木)から平成29年8月10日(木)までに平成29年度会費を納入していただいた会員様に会員証を同封しております。

■ 口座振替手続きのお願い

会費のお支払いは口座振替のご利用をお願いしております。手続きがお済みでない会員様に「預金口座振替依頼書」を同封しております。11月末日までにご記入・押印のうえ必ずご返送ください。

■ 住所・氏名・勤務先等が変更になられた方へ

住所・氏名・勤務先が変更になられた方は、必ず「住所・氏名・勤務先等の異動届」のご提出をお願いいたします。当会ホームページからも書式をダウンロードできます。入力フォームからの送信も可能です。

編集後記

ただいまケアマネポートの編集中、7月末日である。みなさんモニタリングを、汗をかきながら終えられたことだろう。お天気は不安定で、夜半に気象警報のメールが何通も届いている。土砂災害の起こりそうな地域の高齢者を案じ、避難所の開設と同時にお声をかけられた方もあるだろう。梅雨に雨が降らず、晴天が続いた記憶がある。「今年は蜂の巣がいつもより高いところにある。豪雨の夏になるかもしれんで」と予言された方があった。京都府下は今のところ大丈夫だけれど、どこで何が起こってもおかしくない。この度の豪雨被害に遭われた方々に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げたい。

今号の草案はずっと前から練られてきた。思えば、広報委員は今までを踏まえて、未来のケアマネジャーにメッセージを送っているのかもしれない。次期改定に関する話題はその最たるものだろう。総会報告にも委員会報告にも、来し方と行く末は必ず現れている。私たちは未来予測のために情報収集と分析を頑張ると同時に、夢や希望みたいなものを持つ事も大事だと思う。

夢を描いてケアマネジャーになれた方が長い実務研修を終えられている。「去年の今頃、試験で苦しかった」と振り返るあなたの思いは、形になりつつありますか？あるいは、難しいですか？今までを踏まえた現実に目を向けつつも、ぜひ未来に夢を描いて欲しい。来し方と行く末はきっと繋がっている。

(広報委員 佐藤 弓子)

京都ケアマネ・ポート55号

2017年10月1日発行

発行人：井上 基

広報委員長：中嶋 優

広報委員：村上 晶之 佐藤 弓子 北野 太郎 中吉 克則 松本 善則

発行元 公益社団法人 京都府介護支援専門員会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375 京都府立総合社会福祉会館7階

TEL. 075-254-3970 FAX. 075-254-3971

E-mail: info@kyotocm.jp URL: http://kyotocm.jp/

京都銀行 府庁前支店 普通口座 4151049 シャ) キョウトフカイゴシエンセンモンインカイ